

## 国民健康保険から社会保険等へ切り替えた皆さんへ【手続きはお済みですか？】

国民健康保険に加入されていた方が社会保険等へ加入した場合、国民健康保険脱退の手続きが必要です。手続きをされないと社会保険料等と国民健康保険税を二重に支払うことになります。

また、社会保険等の資格取得後に国民健康保険の保険証を使用して医療機関を受診した場合は、市が負担した金額を返納いただきますのでご注意ください。

### ○手続き方法

下記を市役所医療保険課または各支所へお持ちください。

- ・社会保険等の保険証(コピーでも可能)
- ・国民健康保険の保険証(原本)
- ・窓口に来る方の本人確認ができるもの(運転免許証やマイナンバーカード等)
- ・世帯主と対象者のマイナンバーが確認できるもの

※郵送による手続きも可能です。希望される方は医療保険課国保Gにご連絡ください。

※社会保険等の扶養になれる方が、国民健康保険の被保険者となっている場合があります。勤務先に問合せのうえ、切替えの際はお早めに手続きください。

問 医療保険課 国保G ☎52-1111 内線165

## 在宅医療と介護マップが新しくなりました

住み慣れた地域で安心できる暮らしを続けていくため作成している「常陸大宮市 在宅医療と介護マップ」が新しくなりました。このガイドマップは、市内医療機関・介護事業所等が分かりやすく一覧で掲載されています。

市役所長寿福祉課や各支所の窓口で配布しているほか、市ホームページからもご覧いただけます。

また、「医療・介護情報システム」では、医療・介護情報をサービス内容や事業所名から探すことができますので、ご活用ください。



医療・介護情報システム

問 長寿福祉課 高齢者支援G ☎52-1111 内線175

## 「きずなBOX」への古米(R4)の寄贈をお願いします

市では、NPO法人フードバンク茨城と連携し、市民の皆様から未利用の食品などを寄贈いただく「きずなBOX」を市役所1階に設置し、『食の支援活動』を行っています。

今回は、新米の収穫時期に合わせてご家庭などで余っている古米(令和4年米)の寄贈をお願いします。

寄贈いただいた食品類は、県内の生活に困っている方、施設の子供たちの食事の確保に役立っています。引き続き、ご協力をお願いします。

※米はもみの状態でも提供可能です。

### ○ご協力いただきたい食品類

- ・古米(令和4年米)
- ・缶詰類、インスタント食品類、レトルト食品類、調味料類、油、飲料水、菓子類、乾麺(パスタ、うどん、そば、ラーメンなど)
- ・その他保存のきく食品・食材等

※いずれも未開封で賞味期間が2カ月以上あるものをお願いします。

※生鮮食材、要冷凍・冷蔵食品、酒類はお預かりできません。

問 社会福祉課 保護G ☎52-1111 内線133

## 医療・福祉関係人事担当者を対象とした説明会を開催します

医療、福祉関係の人事や総務を担当される方を対象に、雇用の促進や就業環境の改善、人材確保のための支援についての説明会を行います。

○日 時 11月27日(月) 13:30～15:00  
(受付13:00～)

○場 所 常陸大宮ショッピングセンターピサーロ 2階多目的ホール

○対 象 医療、福祉関係の施設長、人事・総務担当者等

○内 容 BCP策定のポイントや働き方改革への対応、職場環境の改善、効果的な求人票の書き方等  
(詳細は市ホームページ参照)

○定 員 30名

○参加費 無料

○申込方法

ハローワーク常陸大宮へ電話またはFAX(FAXには事業所名、住所、電話番号、参加人数、参加代表者名、主な事業内容を明記)

○申込期限 11月20日(月)



市ホームページ

問 ハローワーク常陸大宮 職業紹介部門

☎52-3185 FAX 52-2068